



謹賀
新年

年頭のごあいさつ



和寒町長 奥 山 盛

新 年明けましておめでとうございます。
ざいます。

町民の皆様におかれましては、ご家族おそろいで輝かしい令和2年の新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げますとともに、平素から町政に対する温かいご理解とご協力に感謝申し上げます。

昨年は、「平成」の時代が終わり、新たな元号「令和」がスタートした年であり、和寒町において

も12年にあたる節目の年でもありました。

基 幹産業の農業は天候不順により農作物全般への影響が心配されましたが、概ね平年並みの作柄になり安堵しているところ

ですが、今年こそ天候に恵まれて豊穡の秋を迎えられることを期待したいと思います。

本年度から和寒町フードツーリズム推進協議会の取り組みとして、「さつぽろオータムフェスト」への出展をはじめ、多くのイベントを開催するなど、消費者に和寒町とカボチャの産地をPRし、認知度の拡大に努めてきました。

今後、二月には、「越冬キャベツの里」和寒フェアを札幌駅西改札口の「どさんこプラザ札幌店」で計画しています。

塩 狩峠・夫婦岩周辺整備事業では、池の周りの防護柵設置や、小説「塩狩峠」にも登場する雪柳の植栽、暗渠整備事業など

本年度予定事業は完了しました。

今後も、検討委員会による整備計画を具体化しながら整備を進めていきます。

集 中豪雨で被害を受けた道路・河川等の復旧工事は、一部を除き終了しているほか、豪雨

災害に備えて改修を進めている「ワツカウエンナイ川」「川西川」「二十二線川」についても着手したところであり、今後も計画的な河川整備により、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

また、道から千年に一度の降水量を想定した洪水浸水想定区域が示されたことから、来年度、各家庭に配付できるよう、新たなハザードマップの策定を進めてまいります。

今 後の町立病院のあり方については、外来患者数や入院

患者数が減少してきていることに

加え、医師の確保や医療スタッフの確保が年々厳しさを増しており、さらに町立病院運営に対する一般会計の負担が年々増大し将来の行政運営に支障をきたす恐れがあることなど、極めて厳しい現状を踏まえると、診療体制の見直しは必要不可欠であります。

新たな診療体制は、これまで医師を中心に保健や福祉、消防などで構成する庁内の会議で検討してきた無床診療所化を基本に、今後、高齢者施設への支援や町民の健康診断機能の維持、さらに縮小を余儀なくされる救急医療体制に関して町民の心配を最小限に食い止められるよう体制の構築に努め、議会とも相談し、町民の皆様に丁寧に説明してまいります。

結 びに、町民の皆様にとって、希望に満ちて迎えた新年が

限りなく明るい年になりますようにご祈念申し上げ、年頭にあたってのご挨拶といたします。

スポーツ・文化の功労者を表彰



左から福川さん、佐藤さん、土井さん、高岡さん

● 体育協会表彰
スポーツ賞
福川 拓悦さん
(野球連盟)
高岡 純孝さん
(ミニバレー協会)
佐藤 敏男さん
(パークゴルフ協会)
土井美代志さん
(パークゴルフ協会)

11月22日(金)に一般財団法人和寒町体育協会表彰式、12月7日(土)に和寒町文化団体連絡協議会表彰式が行われ、各分野で活躍された方々が表彰されました。



前列中央左が澁谷さん、前列中央右が窪田さん

特別賞
澁谷 綺星さん
(水泳)
窪田くるみさん
(クロスカントリー)



前列左から堀清水さん、虻川さん、佐々木さん、永易さん、今野さん

● 文化団体連絡協議会表彰
文化賞
堀清水政明さん
(和寒菊芸会)
虻川 節子さん
(岳風会)
佐々木優子さん
(大正琴しらゆき会)
永易 孝行さん
(コーラスにれ)
今野みさきさん
(塩狩太鼓保存会)

新入学おめでとうございます

令和元年12月1日現在の住民基本台帳をもとにお名前を掲載していますが、お名前もれ、住所を移されている場合などがありましたら、教育委員会庶務学校教育係(TEL32-2477)までご連絡ください。

令和2年度 新入学児童 15名 (男8名 女7名)

(敬称略)

住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者	住所	氏名	保護者
南丘	内倉 衣麻	新五	松岡	高橋 聖	春貴	中和	西川 遥騎	直哉
西町	笠嶋 蓮心	覚	三笠	丹野 杏莉	敏仁	三笠	林 琉惺	隆一
南町	北口 愛真	徹	西町	出戸 睦樹	晶也	西町	三上千紗都	益由
北原	今野 知夏	邦仁	北町	遠山 侑紗	亜人	三笠	山住 道清	雅樹
南町	佐藤 渉	聖和	三笠	中山 寧音	譲治	西町	渡邊 瑠々	道太郎



北海道日本ハムファイターズ

斎藤佑樹選手

杉谷拳士選手

和寒町訪問



斎藤佑樹選手 #1

杉谷拳士選手 #2



小学生とはキャッチボール、中学生とは玉入れを。杉谷選手は「玉は中学生よりも入っていました。」と自画自賛！



作付面積の広さに驚いていた2人。カボチャを食べた斎藤選手は、「すごく甘い。こんなおいしいカボチャはじめてです。」と大絶賛！



2人のトークに終始笑いが絶えなかった会場。野球のことから、プライベートなことまでたくさんの話をさせていただきました。抽選会也大盛り上がり。

和寒町の応援大使、斎藤佑樹選手と杉谷拳士選手がやって来ました。
日本ハムファイターズ応援大使最後の企画、市町村訪問。
お2人に、学校訪問と、和寒産カボチャの出荷体験・試食、そしてトークショーに出演をいただきました。

キャッチボールや、玉入れ対戦、質問コーナーなど、たくさんの方々が子どもとふれあっていた様子でした。次にカボチャ生産者さんの協力をいただき出荷倉庫へ。カボチャを磨く作業と、わっさむ産カボチャの味を堪能していただきました。

イベントのことなど、普段から仲が良いことを伺わせる2人の絶妙な掛け合いで、会場は終始笑い声に包まれていました。その後2人のサイン入りグッズが当たる抽選会では、両選手から景品を直接手渡され、感激していました。
選手2人には和寒町を満喫いただき、和寒町の方たちは選手と身近にふれあうことができた、最高の一日となりました。



北海道日本ハムファイターズが、2013年から10年間実施する「市町村応援大使プロジェクト」に、2019シーズンと寒町が当選し、応援大使は斎藤佑樹選手と杉谷拳士選手に決定しました。

和寒町は応援実行委員会を立ち上げ、これまでの間、町を挙げて応援してきました。

選手の和寒町訪問で、この応援大使プロジェクトは一区切りとなりますが、斎藤選手と杉谷選手に、北海道日本ハムファイターズに、来シーズンも変わらぬ声援をお願いします。

ファイターズとの1年を振り返って 2018-2019

日にち	内 容	場 所
11/24	市町村応援大使2019抽選会 (斎藤選手、杉谷選手 決定) 1	札幌ドーム
12/18	日本ハム球団表敬訪問 (ユニフォーム贈呈) 2	和寒町役場
3/1	市町村代表者と応援大使による総決起集会 3	札幌市
3/30 3/31	応援バスツアー 第1弾 (開幕戦 3/30(土)59名、 3/31(日)49名) 4	札幌ドーム
3/30	斎藤選手、杉谷選手缶バッジ付ジモトートバック製作決定	クラウドファンディング
6/16	応援バスツアー 第2弾 (応援大使との記念撮影 45名) 5	札幌ドーム
8/8	応援バスツアー 第3弾 (スタルヒン球場町民応援 57名) 6 日本ハムファイターズ栄誉 賞表彰 (2名受賞) 7	旭川スタルヒン球場
11/20	応援大使市町村訪問 (学校訪問 8 、トークショー400名 10)	和寒小学校、 恵み野ホール
その他	応援懸垂幕掲揚、応援グッズ製作 9 、WE LOVE HOKKAIDOシリーズ 限定ユニフォーム役場窓口着用、J R北海道コラボ企画、北海道じゃらんコラボ企画協力...	



WASSAMU × FIGHTERS



旧三和牧場用地の緑化事業について



国有地を森林管理署から借り受け、町で運営していた旧三和牧場は、入牧頭数の減少に伴い平成23年から休牧していたため、これまで土地の返還方法を検討してきました。返還の条件には土地の緑化が必要ことから、今年度、5.70haの用地について、国と分収造林契約を締結し、造林を開始しました。分収造林契約は1期3年の契約で、令和元年度は0.96ha、残りの2年で約4.80haを造林する計画となっています。その後も分収造林等で林地を拡大し、返還を進めていく予定です。

分収造林契約とは…

国有地を借りて森林の管理を行い、伐採等により収益があった場合に国と契約者が収入を分配する契約。

《経緯と経過》

- 昭和27年度 旭川営林局から三和国有林内194.88haを借り受け
- 昭和35年度 小規模草地改良事業～草地35haを造成
電気牧柵・水飲み場・牧道設置
- 昭和38年度～平成7年度 土地基盤整備事業（草地造成・改良、牧道、衛生舎等を整備）
- 平成13年度 牧場を縮小し、国有林の一部33.70haを返還（天然木が繁茂していたため、植林をせず返還）
- 平成23年度 入牧頭数が減少したことに伴い、三和牧場を休牧
- 平成27年度～平成29年 建造物解体、牧柵、有刺鉄線撤去
- 平成29年度 道路用地、天然更新部分を一部返還
現借受面積 148.09ha
- 令和元年度 分収造林契約
期間 令和元年10月25日～令和54年3月31日
面積 5.711ha 樹種 カラマツ 8,566本
令和元年度 0.96ha 1,440本植栽



町職員人事異動

～ お世話になりました ～

令和元年12月31日付	自己都合退職	村山 晴 樹	（総務課情報管理係兼生活安全係）
〃	〃	長谷田 百 香	（出納室出納係）
〃	〃	馬 田 え み	（産業振興課農業振興係）

令和2年4月1日から 使用料・手数料の一部を改定します

町では、これまで現行の使用料・手数料を維持しながら効率的・効果的な施設運営と町民サービスの向上に努めてきました。しかし近年、地方交付税や各種補助金が削減されるなど、限られた財源で、多様化する住民ニーズに対応していくため、施設やサービスを使用している町民と使用していない町民の負担の公平性を考慮し、見直しを進めてきました。

使用料・手数料の多くは平成18年度に見直しを行ってから据え置いていましたが、消費税の引き上げや受益者数の減少などから、原価（コスト）との差が生じていた使用料（利用料金）及び手数料の一部を見直しました。また、基本健康診査（国保・後期も含む）、がん検診及び土壌分析診断手数料は受益者負担の観点から有料にすることとなりました。

改定は、令和2年4月1日（一部を除き）以降に申請を受ける分から適用することとし、町民の皆さまにご負担をいただくこととなりますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

公共料金

水道・下水道料金・・・東丘浄水場・下水終末処理場等の改修、消費増税に伴い施設などの維持管理等の支出に対して、料金収入の割合を上げるため料金の改定をしました。詳しい改定内容は10～11ページをご覧ください。



バス使用料金・・・今回、料金の改定はありませんが、臨時バス利用料金と合わせて料金改定について引き続き検討を進めることとしました。

手数料

《各種証明手数料》

- 他市町村の状況と現状により 10%相当額で改定する手数料
 - ・公簿、公文書、図面の閲覧・謄抄本、証明・図面の謄抄本、証明
 - ・動物の飼養の許可申請手数料・埋火葬に関する証明・畜犬登録手数料
 - ・農業経営基盤強化促進法に基づく嘱託登記・農地証明・現地目証明他
- 200円から 250円に改定する手数料
 - ・住民記録に関する証明（住民票の写しの交付・生存、死亡に関する証明・住所、居所に関する証明・戸籍の附票等の写しの交付他）
- 300円から 350円に改定する手数料
 - ・身分、身元に関する証明・行程証明・納税、所得に関する証明

● 300 円から 500 円に改定する手数料

- ・印鑑登録証の再交付（※印鑑証明手数料 300 円の改定はありません。）

● 700 円から 750 円に改定する手数料

- ・資産に関する証明・営業、職業に関する証明



《有料となる手数料》

- ・土壌分析診断手数料・・・他町村を参考に一般分析 1 検体 1,000 円、追加分析 1 検体 100 円の有料化としました。（改定は令和2年9月1日から）

《近隣市町村の状況を参考に改定する手数料》

- ・一般廃棄物収集運搬業許可手数料（再交付手数料の改定はありません）

《他市町村の状況と現状により改定する手数料》

- ・鳥獣飼養登録証交付手数料

《共同処理している近隣市町村と協議し改定する手数料》

- ・し尿収集処理手数料・・・53 円：10/ℓ ⇒ 70 円：10/ℓ
- ・生ごみ処理手数料・・・10 ℓ：20 円⇒ 30 円、20 ℓ：40 円⇒ 45 円
持込 10kg：20 円⇒ 30 円

《ごみ処理手数料》

○粗大ごみ処理手数料

年々粗大ごみの処理量が増加していることから、令和2年4月から有料化する方向としておりましたが、受け入れ先の施設改修工事に伴い実施時期を延期することとしました。なお、実施体制が整い次第、改めてお知らせいたします。

○ごみの有料化

次期処分場の方向性と、粗大ごみの有料化の実施状況を参考に、有料化について引き続き検討を進めることとしました。

《健診（検診）手数料》

町民の疾病予防、早期発見、早期治療を図るため行っている健康診査、がん検診は、新たに健診（検診）料の一部を負担していただくこととなります。（詳しい料金の改定内容は、別紙「健康診査などの費用一覧表」をご覧ください。）



施設使用料

町民センターや公民館、総合体育館、総合運動公園屋外体育施設など、文化・体育施設が数多くあります。これらの施設では町内の団体やグループに利用いただいておりますが、使用料については、消費税と物価上昇分 10%相当額増の改定としました。

また、団体年間使用料の回数区分「61 回以上」を「100 回まで」の上限としました。

《10%相当額増で改正する施設》

- ・町民センター ・西町町民センター（産業会館） ・交流施設ひだまり ・保養センター（会議室）
- ・生きがいセンター・保健福祉センター ・加工センター ・農業活性化センター
- ・体育館（小・中学校） ・公民館 ・図書館視聴覚室 ・片栗庵 ・北原交流展示館
- ・地域体育館 ・研修館「楡」 ・東山スキー場（リフト料金）
- ・体育施設（テニスコート、町営球場は他町村の状況と現状により改定、パークゴルフ利用料は 1 日券、シーズン券の町内・町外利用の一本化を図ることとしました。）

《その他の施設》

○エココテージ使用料

研修館楡、民間事業者とのバランスと消費税の引き上げを考慮し、**20%相当額の改定と連泊を15日まで**とし、利用促進を図ることとしました。

○加工センター使用料

消費税と物価上昇分 **10%相当額増**とし、料金は「加工品の種類」から「施設使用区分」に改定しました。

○塩狩峠記念館入館料

類似施設を参考に**大人 200 円を一般 300 円（団体 200 円）、中高生 200 円（団体 100 円）とし、小人 100 円を小学生無料**に改定しました。

○三笠山自然公園使用料

遊具使用料の **50 円単位を 100 円単位に見直し、回数券は一元化**を図り料金を改定しました。

○葬斎場使用料

近隣市町村を参考に 20%相当額増の改定としました。

死体一体につき（12 歳以上）7,500 円→**9,000 円**（12 歳未満）4,000 円→**4,800 円**

○保養センター入浴料

近隣市町村及び公衆浴場入浴料金統制額を参考に改定しました。

大人（12 歳以上）220 円→**300 円**

中人（6 歳以上 12 歳未満）110 円→**140 円**

小人（6 歳未満）60 円→**70 円**



そ の 他

《学校給食費》

消費税と食材価格上昇分 10% 相当額増で改定しました。

小学校（一食当たり）160 円→**176 円（3 割軽減）**

中学校（一食当たり）188 円→**207 円（3 割軽減）**



《高齢者共同福祉住宅料》

住宅料の改定は行わないが、**共益費の見直し**を行います。

《高齢者安心見守り通報装置整備事業（固定型）》

携帯型との整合性を図るため、**受信センター業務委託料の一部（月額 500 円）を自己負担**としました。

無償化となったもの

（令和元年 10 月 1 日施行）

《保育所負担金》

消費税増額に伴う 3 歳以上の幼児教育・保育の無償化に併せて 3 歳未満児も無償化としました。

《一時保育費負担金》

保育所負担金を無償化することから、一時保育の負担金も同様の措置としました。

※各施設等の使用料、各種手数料等は別冊のとおりとなっており、料金を提示しておりますので、ご覧ください。不明な点は別冊に記しています担当窓口までお問い合わせ願います。

令和2年4月使用分から水道料金、下水道使用料が変わります

料金見直しの経緯

水道料金については、平成13年度の改定以降18年間料金を据え置いてきましたが、消費税の増税や、東丘浄水場の建設に伴い料金を見直しさせていただきます。

また、下水道使用料についても、平成19年度の改定以降12年間料金を据え置いてきましたが、消費税の増税や、下水終末処理場の改修に伴い料金を見直しさせていただきます。

改定内容について

水道料金、下水道使用料ともに今後の人口推計や、各会計の不足額を基にシミュレーションを行い、料金を算出しました。また、一世帯当たりの世帯人数が減少してきていることから、一般家庭で使用する料金について基本水量を見直し、従量料金制（使用した量に応じて料金を加算する方式）を導入し、下記のとおりといたします。

水道料金

現行料金（1ヵ月当たり）

用 途	基本料金		超過料金 1m ³ につき
	基本水量	金額	
一般用	8m ³	1,410円	181円
営業用	15m ³	2,670円	181円
団体用	15m ³	2,670円	181円
浴場用	100m ³	14,050円	140円
臨時用	10m ³	7,030円	912円

改定後料金（1ヵ月当たり）

用 途	基本料金		従量料金 1m ³ につき	
	基本水量	金額		
一般用	—	1,200円	8m ³ まで	61円
			8m ³ を超える分	234円
営業用	15m ³	3,200円	基本水量を超える分	217円
団体用	15m ³	3,200円	基本水量を超える分	217円
浴場用	100m ³	16,860円	基本水量を超える分	168円
臨時用	10m ³	8,430円	基本水量を超える分	1,094円

下水道使用料

現行料金（1ヵ月当たり）

用 途	基本料金		超過料金 1m ³ につき
	基本水量	金額	
一般用	8m ³	1,170円	145円
営業用	15m ³	2,200円	145円
団体用	15m ³	2,200円	145円
浴場用	100m ³	11,550円	116円

改定後料金（1ヵ月当たり）

用 途	基本料金		従量料金 1m ³ につき	
	基本水量	金額		
一般用	—	960円	8m ³ まで	55円
			8m ³ を超える分	188円
営業用	15m ³	2,640円	基本水量を超える分	174円
団体用	15m ³	2,640円	基本水量を超える分	174円
浴場用	100m ³	13,860円	基本水量を超える分	139円

料金(1ヵ月分)の計算方法について—一般用—使用水量8m³までの場合

水道使用水量のお知らせ

和寒 太郎 様

水栓番号 123-456-78

用 途	一般用		
今回の指針	1,012 m ³	前回水量	13 m ³
前回の指針	1,000 m ³	前年同月	12 m ³
使用水量	12 m ³		

2ヵ月分の使用水量が記載されています。
この場合1ヵ月分の使用水量は、
 $12\text{m}^3 \div 2 = 6\text{m}^3$ となり、計算方法は右のとおりとなります。

水道料金（一般用）使用水量：6m³の場合

基本料金	1ヵ月×1,200円	=	1,200円
8m ³ までの料金	6m ³ ×61円	=	366円
8m ³ を超える料金	0m ³ ×234円	=	0円
合 計			1,566円

下水道使用料（一般用）使用水量：6m³の場合

基本料金	1ヵ月×960円	=	960円
8m ³ までの料金	6m ³ ×55円	=	330円
8m ³ を超える料金	0m ³ ×188円	=	0円
合 計			1,290円

水道料金＋下水道使用料＝1,566円＋1,290円＝2,856円
※使用水量別の計算表を併せてご参照ください。
※営業用・団体用については、使用水量別計算表をご参照願います。

料金(1ヵ月分)の計算方法について—一般用—使用水量8㎥を超える場合

水道使用水量のお知らせ

和寒 太郎 様

水栓番号 123-456-78

用途 一般用

今回の指針 1,030 ㎡ 前回水量 32 ㎡

前回の指針 1,000 ㎡ 前年同月 31 ㎡

使用水量 30 ㎡

2ヵ月分の使用水量が記載されています。
この場合1ヵ月分の使用水量は、
 $30\text{㎡} \div 2 = 15\text{㎡}$ となり、計算方法は右のとおりとなります。

水道料金（一般用）使用水量：15㎥の場合

基本料金	1ヵ月×1,200円	=	1,200円
8㎥までの料金	8㎥×61円	=	488円
8㎥を超える料金	(15-8㎥)×234円	=	1,638円
合 計			3,326円

下水道使用料（一般用）使用水量：15㎥の場合

基本料金	1ヵ月×960円	=	960円
8㎥までの料金	8㎥×55円	=	440円
8㎥を超える料金	(15-8㎥)×188円	=	1,316円
合 計			2,716円

水道料金+下水道使用料=3,326円+2,716円=6,042円
※使用水量別の計算表を併せてご参照ください。
※営業用・団体用については、使用水量別計算表をご参照願います。

使用水量別計算表（月額）

使用水量	一 般 用						
	改 正 前			改 正 後			差 額 ②—①
	水道料金	下水道 使用料	水道料金+ 下水道使用料①	水道料金	下水道 使用料	水道料金+ 下水道使用料②	
0㎥	1,410円	1,170円	2,580円	1,200円	960円	2,160円	△420円
2㎥	1,410円	1,170円	2,580円	1,322円	1,070円	2,392円	△188円
4㎥	1,410円	1,170円	2,580円	1,444円	1,180円	2,624円	44円
6㎥	1,410円	1,170円	2,580円	1,566円	1,290円	2,856円	276円
8㎥	1,410円	1,170円	2,580円	1,688円	1,400円	3,088円	508円
10㎥	1,772円	1,460円	3,232円	2,156円	1,776円	3,932円	700円
15㎥	2,677円	2,185円	4,862円	3,326円	2,716円	6,042円	1,180円
20㎥	3,582円	2,910円	6,492円	4,496円	3,656円	8,152円	1,660円
30㎥	5,392円	4,360円	9,752円	6,836円	5,536円	12,372円	2,620円
40㎥	7,202円	5,810円	13,012円	9,176円	7,416円	16,592円	3,580円
50㎥	9,012円	7,260円	16,272円	11,516円	9,296円	20,812円	4,540円

使用水量	営 業 用 ・ 団 体 用						
	改 正 前			改 正 後			差 額 ②—①
	水道料金	下水道 使用料	水道料金+ 下水道使用料①	水道料金	下水道 使用料	水道料金+ 下水道使用料②	
0～15㎥	2,670円	2,200円	4,870円	3,200円	2,640円	5,840円	970円
20㎥	3,575円	2,925円	6,500円	4,285円	3,510円	7,795円	1,295円
30㎥	5,385円	4,375円	9,760円	6,455円	5,250円	11,705円	1,945円
40㎥	7,195円	5,825円	13,020円	8,625円	6,990円	15,615円	2,595円
50㎥	9,005円	7,275円	16,280円	10,795円	8,730円	19,525円	3,245円
60㎥	10,815円	8,725円	19,540円	12,965円	10,470円	23,435円	3,895円
70㎥	12,625円	10,175円	22,800円	15,135円	12,210円	27,345円	4,545円
80㎥	14,435円	11,625円	26,060円	17,305円	13,950円	31,255円	5,195円
90㎥	16,245円	13,075円	29,320円	19,475円	15,690円	35,165円	5,845円
100㎥	18,055円	14,525円	32,580円	21,645円	17,430円	39,075円	6,495円

改定時期と料金の請求について

令和2年4月以降に使用した水量から料金が改定されます。令和2年4,5月分の検針を6月に行いますので、令和2年7月分のお支払い(口座引き落としを含む)から料金が変わります。

また、検針は従来どおり2ヵ月に一度行い、料金の請求については、2ヵ月分を検針の翌月に請求させていただきます。

まちのニュース カメラアイ ～地域のお話を届けます～



11/19
(火)

地域で支える子ども・子育て

和寒町特別支援教育連携協議会主催の子育て講演会が、公民館恵み野ホールで開催されました。深川市地域医療相談室“風”の代表を務める小銭寿子先生による講演会では、虐待を防ぐため、家庭の置かれた状況を丁寧に見ていくことの大切さが話されました。参加者からは、「子育てに対する不安や家庭が求めるサポートについて、関係機関との連携が大切だと改めて感じた」などの感想が多く寄せられました。

ころばん！運動講座

高齢期の転倒を予防するため、転ばない動き方や身体づくりについての講座が、保健福祉センターで開催されました。26名が参加し、転びやすい場所とその対策を確認し合い、バランスの要となる足指の運動やフットケアの方法を学び実践しました。



11/19
(火)



11/23
(土)

世界の先端教育と日本の教育学び

公民館で町民自主企画公民館講座「わっさむでワークショップ」が開催されました。株式会社ベネッセコーポレーションに在籍している神崎達哉さんから、世界の教育について講演を受けました。24名の参加者は、これからの子どもたちがどのような教育環境で育っていくのかを真剣に学んでいました。

みんな仲良く元気にあいさつを

和寒保育所で人権擁護教室が行われました。和寒町人権擁護委員会が主催。人形紙芝居や人権イメージキャラクター「人KENまもる君と人KENあゆみちゃん」が登場し、あいさつの大切さなどを子どもたちに呼びかけていました。この教室は後日、こども館、芳生苑、健楽苑、小学校などでも開催されました。



11/27
(水)

全町ミニバレーボール大会

12月1日(日)、和寒町ミニバレー協会主催の第37回全町ミニバレー大会が総合体育館で開催され、参加した11チームの選手たちは汗を流し、交流しました。

成績は下記のとおりです。



	優 勝	準優勝	3 位
女子の部	チーム♡ブラック	でこぼこ	あけみ〜ず♡
	村岡美穂、村岡真紀 保土沢麻衣、松村あけみ	大場栄子、津村晃子 太田利早、中村則子	栗山ひとみ、近藤弘美 岩城順子、和久美希子 山口さゆり
混成の部	しんちゃん	平均年齢 20 才	チーム・イケメン・バブ
	遠藤由美子、牧久美子 保土沢森二、宮沢和大	田住美樹、瀬戸加奈子 大岩 海、遠山亜人	村岡創太、中道真宏 前鼻いつみ、鷲見亮介 山口紀子、大西和穂
50 歳以上	ハマナス	不安多爺	仲町
	本舘美智子、青塚一雄 沢井広子、吉原笑子	赤石義美、小原 猛 甲野晴久、丹 弘子	赤石和子、斉藤悦子 白鳥和信、竹本久美子

こんにちは 農業委員会です！

農業委員会総会の会議結果は下記のとおりです

●第12回 農業委員会総会

日時・場所 12月17日(火) 16時00分 役場第2会議室

出席委員 14名(全委員出席)

議 件	1. 土地の現況証明	1 件
	2. 農用地の賃貸借の解除	4 件
	3. 農用地の売買	1 件
	4. 農用地の賃貸借	3 件
	5. 農用地の使用貸借	6 件



●農業振興施策に関する意見書を提出

12月9日(月) 農業委員会八島会長と真鍋会長代理が役場を訪れ、令和2年度に向けた町農業振興施策に関する意見書を町へ手渡しました。

近年の異常気象等の影響による自然災害や日米貿易協定による農業被害への対策、農業後継者・担い手育成への支援体制、農地対策など3項目11点についての対策を要望しました。

お問合せは農業委員会 (TEL32-2435) まで

中学ソフトテニス 諸戸・佐藤ペア 全道大会出場権獲得

12月1日(日)当麻町で、地区大会新人戦を勝ち抜いた代表選手が集い、第46回北海道中学生インドアソフトテニス選手権大会上川代表決定戦が行われました。

和寒中からは2年の諸戸^{りな}里菜(写真左)・佐藤^{ゆめな}夢夏(写真右)ペアが出場。練習の成果を発揮し5位入賞と健闘し、令和2年1月10日(金)に札幌市開催される全道大会への出場権を獲得しました。

元気よく全力でチャレンジしてくれることを期待しています。



年 金 あ れ こ れ

～『20歳になったら国民年金!!』～

◆国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支える仕組みです。国内に居住する20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納めることになります。

◆国民年金(基礎年金) 3つのメリット

1. 老齢基礎年金 老後を支えます
2. 障害基礎年金 病気やけがなどで障がいの状態になったときに支えます
3. 遺族基礎年金 加入者が亡くなったとき、子のある配偶者とその子を支えます



◆20歳になった方

20歳になった方には、日本年金機構から概ね2週間以内に「国民年金加入のおしらせ」が送られます。(厚生年金、共済年金等の加入者またはその配偶者に扶養されている方は除く)。

「年金手帳」は、後日送付されてきます。年金手帳は保険料納付の確認や将来年金を受け取る際に必要ですので大切に保管してください(障害・遺族年金を受給している、またはされていた方には届きません)。

20歳になっても「国民年金加入のお知らせ」が届かない方は、住民課お客さま窓口係または年金事務所にお問い合わせ下さい。

◆保険料を納めるのが難しいとき

「学生納付特例制度」

学生で所得が一定額以下の場合は、保険料の納付が猶予される制度です

【対象】 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(就業年限1年以上の課程)に在学する方。

「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される制度です。

どちらの制度も猶予を承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。納付が可能となったときに「追納制度」により納付することで、将来受け取る年金額を増やすことができます。(追納が可能な期間は10年間です。)

健康×モ

～ 冬期間にこそ「体脂肪」対策を！～

【体脂肪とは】

からだ 体にたくわえられている脂肪のことで、食べ過ぎや運動不足により過剰に蓄積ちくせきします。

体脂肪が蓄積する場所		健康への影響	
① お尻や太ももにつく	皮下脂肪 	体重増加 肥満	脳卒中・心臓病・腎臓病などの血管病
② 小腸の周りにつき、 お腹がでる	内臓脂肪 	糖尿病 動脈硬化	
①と②に、入りきらなくなったら・・・		高血圧 など	
③ 本来「脂肪をためる場所ではないところ」につく	異所性脂肪  いしょせい ・すい臓 ・肝臓 ・筋肉 ・血管の周囲の組織 ・心臓の外膜		

「冬場の体脂肪蓄積」は、消費する以上の摂りすぎが原因です。特に②内臓脂肪と③異所性脂肪いしょせいの蓄積は生活習慣病発症と重症化の原因となるため、食生活の見直しが必要です。

【体脂肪の判定方法】

「腹囲」で判定する	「体組成計」で判定する								
＜測りかた＞ 1、立位で 腕を両側に下げ、軽く息を吐く。 2、「へそ」の高さにメジャーを合わせて腹囲を測る。 メジャーは床と水平になるように。 <table><tr><td colspan="3">内臓脂肪型肥満の基準※</td></tr><tr><td>男性</td><td>85cm以上</td><td rowspan="2">※内臓脂肪面積の 100cm²に相当</td></tr><tr><td>女性</td><td>90cm以上</td></tr></table>	内臓脂肪型肥満の基準※			男性	85cm以上	※内臓脂肪面積の 100cm ² に相当	女性	90cm以上	体重計にのる要領で測定し、体脂肪や内臓脂肪、筋肉量などが数値化されます。 保健福祉センターにて ご利用ください。 (電話：32-2000) 
内臓脂肪型肥満の基準※									
男性	85cm以上	※内臓脂肪面積の 100cm ² に相当							
女性	90cm以上								

【食生活改善で「体脂肪」対策を】

- 野菜、きのこ、海草など食物繊維を含む食品を摂りましょう。
- 食物に含まれる糖分やコレステロールの吸収をゆるやかにする効果があります。
- 水分を多く含む料理で満腹感をもたせ、食べすぎを防ぎましょう。
- 夕食後の飲食（アルコールや菓子など）は控えましょう。
- 就寝3時間前の飲食はさけましょう。

（「夜間の体脂肪の蓄積」は食後3時間経過してから始まります。）

～ こんな食べ方がおすすめです～

えのき・しめじ

レンジでチン！

↓

海苔やツナで和える

野菜

ざくざく切って

↓

スープや味噌汁の具へ

魚類

野菜やきのこ、海草と一緒にホイルで包み

↓

フライパンで蒸し焼きに

肉類

脂身の少ない肉をしゃぶしゃぶにして

↓

炒めた野菜の上に肉をのせる。味付けは焼肉のタレやポン酢正油など

【管理栄養士 吉田 美佳】

図書館へいこう！

話題の新着本

『みちづれの猫』 唯川 恵／著

実家の猫に死期が近いことを母親から知らされ、私は東京から金沢に向かうが…。『ミャアの通り道』をはじめ、猫に寄り添われ救われてきた女性たちを描く7編の短編集。



『本意に非ず』 上田 秀人／著

主を討った明智光秀、極悪の者と忌み嫌われた松永久秀、父を死なせ弟を殺した伊達政宗。歴史の流れの中で、理想や志と裏腹な決意をせねばならなかった男たちの、後悔と無念の人生を描く。



『星と龍』 葉室 麟／著

悪党と呼ばれる一族に生まれた楠木正成の信条は正義。近隣の諸将を討伐した正成は後醍醐天皇の信頼を得ていくが、自ら理想とする世の中と現実との隔たりに困惑し…。未完の長編小説。



『約束された移動』 小川 洋子／著

ハリウッド俳優Bの泊まった部屋からは、決まって1冊の本が抜き取られていた。Bからの無言の合図を受け取る客室係。こうして書棚の秘密はふたりだけのものになった…。



『人面瘡探偵』 中山 七里／著

相続鑑定士の三津木六兵の右肩には、頭脳明晰な人面瘡のジンさんが寄生している。山林王の当主が亡くなり、相続人が次々に不審死を遂げた。ジンさんの指示を受け事件を追う六兵が辿り着いたのは…。



『せき越えぬ』 西條 奈加／著

思わぬなりゆきから箱根の関守となった若き小田原藩士・武一。彼の前には切実な事情を抱える旅人がやってくる。やがて命を懸けて一人の男にこの国の未来を託さんとする者たちを知り…。



『犯人は、あなたです』 新堂 冬樹／著

上用賀バラバラ殺人事件が発生。被害者は若手敏腕編集者・森野啓介(25歳)。被害者遺族はあの、日本一有名な家族!? 現代日本をぶった切るブラックユーモア小説。



『沃野の刑事』 堂場 瞬一／著

1970年。刑事の高峰と公安の海老沢は、かつてふたりの親友だった週刊誌編集長の息子の自殺を知る。単なる自殺と思われたが、独自に調べを進めるうち、日本全土を揺るがすスキャンダルの存在が、徐々に明るみに出て…。



今月のBEST本 (11月の貸出回数上位本)



『命あれば』 瀬戸内 寂聴／著

季節の移ろいを眺め、ふるさとを思い、懐かしい人々を偲び、非業な事件を嘆く。この世のあらゆる変遷を見てきた97歳の著者が、この時代を生き抜く心がまえを真摯な言葉で綴る。



『潮待ちの宿』 伊東 潤／著

口減らしのため備中の港町・笠岡の「真なべ屋」に連れてこられた志鶴。懸命に働きながら己の人生を見つめる志鶴の成長と、彼女の目を通して幕末から明治にかけての時代を描く連作集。

読書感想文コンクール
開催中！1/24(金)まで。

1・2月のイベント情報

1/11(土)	14:00～	おはなし会
1/18(土)	14:00～	おはなし会
1/25(土)	14:00～	おはなし会
2/ 1(土)	14:00～	おはなし会



FMラジオ「月刊わっさむ」毎月第4火曜日放送！ 詳しくは町HPで

戸籍の窓口

■人の動き	11月末現在		
人 口	3, 2 8 4 人	(△ 4 人)	
男	1, 5 4 6 人	(△ 2 人)	
女	1, 7 3 8 人	(△ 2 人)	
世帯数	1, 6 3 6 戸	(△ 2 戸)	
	() は前月比		
出生	1 人	死亡	5 人
転入	3 人	転出	2 人

■たんじょうおめでとう

あかちゃん	おとうさん・おかあさん	住 所
大場 令夢くん	崇広・早紀	三 笠

■お悔やみ申し上げます

氏 名	年齢	住 所
塚崎 郁雄さん	83歳	西 町
鷺見 豊子さん	89歳	東 丘
新堂 英征さん	76歳	三 笠
吉田 隆幸さん	55歳	三 和
中森ハナ子さん	102歳	西 町

ご寄付ありがとう
ございました

和 寒 町

▼ふるさとまちづくり応援寄付金(ふるさと納税)
11月分 702件 計 797万円

▼50万円 和寒のまちづくりに
和寒コンクリート株式会社

▼5万円 和寒のまちづくりに
北海道モーターサイクルスポーツ協会

社会福祉協議会

▼5万円 亡夫の葬儀に際し
新 堂 ヒデ子さん(三 笠)

▼5万円 亡長男の葬儀に際し
吉 田 優 子さん(三 和)

=寄贈(芳生苑・健楽苑)=(タオル・野菜他)

▼高橋真由美さん(三 笠)

▼虻川 祐子さん(士別市)

▼荒木 定夫さん(川 西)

▼和寒建和会(三 笠)

▼大浦 博美さん(大 成)

▼高桑ヤス子さん(三 笠)

=慰問(芳生苑)=

▼師走ボランティア(抹茶提供)

▼喫茶ボランティア(コーヒー提供)



士別警察署かわら版

1 110番通報の適切な利用を!

緊急通報は110番、
相談電話は「#9110」に!

110番は警察への緊急な事件・事故等の通報の際に利用する電話番号です。事件・事故を見たり聞いたりした場合は警察への110番通報をお願いします。また、緊急の対応を必要としない照会などは最寄りの警察署、交番・駐在所へ、相談や警察業務に関する意見・要望は、短縮ダイヤル「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

2 冬道における交通事故の防止

ストップ・ザ・交通事故
～めざせ安全で安心な北海道～

○余裕を持った運転を

目的地までの天気や道路状況を事前に把握して、時間に余裕を持って出発しましょう。

○スピードダウンと慎重な運転を

冬道では、スリップによる事故が多発しています。スピードダウンと路面状況にあわせた慎重な運転を心掛けましょう。

○「急」のつく運転操作は危険

急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作はスリップにつながり大変危険ですのでやめましょう。

○交差点に注意

雪山で見通しが悪い交差点などでは、「車が来ているかもしれない」、「歩行者が横断しているかもしれない」と危険を予測して、徐行と安全確認を徹底しましょう。

○悪天候に注意

吹雪や大雪など悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴いますので、不要な外出は控えましょう。

3 絶対やめよう「ながらスマホ」



問い合わせは士別警察署まで
士別警察署 代 23-0110

11月中交通事故状況 (11月末現在)

発生件数	人 身 0 件 (1 件)
	物 損 1 3 件 (8 1 件)
死 者	0 人 (0 人)
傷 者	0 人 (1 人)
道内での死者	1 5 人 (1 4 0 人)

() 内は令和元年累計

交通事故死ゼロ日数 1, 1 3 2 日

HELLO BABY



バイクとクルマが大好き！
何でも見て触らないと気が済まない、
好奇心旺盛っ子です。

館洞 ^{ひでひこ} 英彦くん 《H30. 6. 12生まれ》
松岡 館洞重彦さん・あかねさんの長男

中学生「税の作文」



全納連と国税庁が毎年募集している「税についての作文」は、租税教育の一環として和寒中学校で毎年取り組んでいます。

今年度は中学校3年生安部七海^{ななみ}さんが、名寄税務署管内青色申告会連合会会長賞に入選し、11月19日（火）同校で名寄地区納税貯蓄組合連合会会長から伝達されました。安部さんの作文は、「税金がどれくらい自分の生活に役に立っているのか。増税に対して反対意見はあるが、無い場合どのような影響があるのか」などについて書かれていました。

3人が新規で就農



新規就農奨励補助金の交付式が11月25日（月）役場で行われました。

交付を受けたのは、字三笠 郷和幸さん（44歳 写真左）、字北原 後藤睦貴さん（22歳 写真中央）、字南丘 佐々木彰斗さん（24歳 写真右）。交付式で奥山町長は「農業に対するやる気を強く感じる。農業者同士連携を深め、助け合いながら頑張る欲しい」と激励しました。

カラマツ林整備で優秀賞

荒木定夫さん（字川西）が「森と人を育てるコンクール」カラマツ部門で優秀賞を受賞し、12月4日（水）役場で上川総合振興局北部森林室長から伝達されました。受賞した2.36haのカラマツ林は、約10年前に枝払いを実施し、昨年森林組合に間伐を委託。熱心で計画的な森林整備が評価されました。



荒木さんは、「手を加えるほど良い木が育つので、これからも山林に手をかけていきたい」と受賞の感想を語ってくれました。



What's some
WASSAMU

広報 わっさむ

発行／和寒町 編集／総務課情報管理係 印刷／文義堂印刷・出版
〒098-0192 北海道上川郡和寒町字西町120番地
電話 0165-32-2421（代表） F A X 0165-32-4238
ホームページ <http://www.town.wassamu.hokkaido.jp/>

